

市川市農業委員会告示第1号

市川市農業委員会の開催について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき、令和8年度第1回市川市農業委員会を開催するので、市川市農業委員会会議規則（平成4年農業委員会告示第1号）第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月3日

市川市農業委員会
会長 石橋 弘嗣

記

1. 日 時 令和8年4月10日（金）午後1時30分
2. 場 所 市川市役所第2庁舎4階 大会議室2
3. 議 案
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について
 - 議案第4号 特定農地貸付けに係る市民農園の変更承認申請について
 - 議案第5号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について
 - 議案第6号 農用地利用集積等促進計画案への意見について
 - 議案第7号 市川市農業委員会会議規則の一部改正について
 - 議案第8号 令和8年度国有財産管理人の推薦について